

## 自動販売機の設置を希望されるみなさまへ

当校では、平成 31 年(2019 年)3 月 31 日をもって現在設置している自動販売機の更新時期を迎えます。

平成 31 年度から自動販売機の設置を希望される方は、下記書類の提出をお願いいたします。  
なお、設置者は校内の選定委員会において選定しますので、書類の提出をもって決定となるものではなく、希望にそえない場合もあることをご承知おきください。

### 記

#### (1) 提出書類

- 1 定款 (個人の場合は住民票)
- 2 施設使用者経歴書【様式 1 号】 (個人の場合は【様式 2 号】)
- 3 直近の事業税の納税証明書
- 4 市販品と当校での販売価格を比較することができる価格表  
(様式は任意です。選定にあたっては、他の公的機関での設置状況や公益性(募金活動等)なども考慮しますので、それらについてもお知らせください)
- 5 パンフレット等会社案内

#### (2) 提出期限

平成 31 年(2019 年)1 月 15 日(火)必着

#### (3) 設置場所

東京都立城南職業能力開発センター大田校

東京都大田区本羽田3-4-30

#### (4) 設置期間

平成 31 年(2019 年)4 月 1 日 から 平成 33 年(2021 年)3 月 31 日 まで (2 年間)

#### (5) その他

- ・ 設置していただく場合は、別途「行政財産使用許可書」、「東京都行政財産使用料免除申請書」を提出していただきます。
- ・ 自動販売機が消費する光熱水費は設置者に負担いただきます。

東京都立城南職業能力開発センター大田校

担当 廣瀬

電話 03-3744-1013 FAX 03-3745-6950